

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成25年5月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業名	地区名	工事完了年月日
県営湛水防除事業 (小規模)	高屋・八幡地区	平成24年11月13日
県営ため池等整備事業 (大規模/ため池整備工事)	大谷池地区	平成25年3月11日
〃 (小規模/ため池整備工事)	金鳥池地区	平成25年3月26日